

文化芸術活動への助成に係る審査・評価に関する調査研究会（第5回）

議 事 次 第

1. 日時：平成23年3月24日（木曜日）10時～12時
2. 場所：日本芸術文化振興会 別館2階 第9会議室
3. 議題：
 - (1) 助成事業の審査・評価に関する現状と課題について
 - (2) その他

配付資料

1. 平成22年度の審査について
2. 平成23年度 新たな審査・評価等の仕組みの全体像（たたき台）
3. 平成23年度 新たな審査・評価等の仕組みにおける業務（たたき台）

参考資料 委員名簿

参考資料 文化芸術活動への助成に係る審査・評価に関する調査研究会における論点(案)

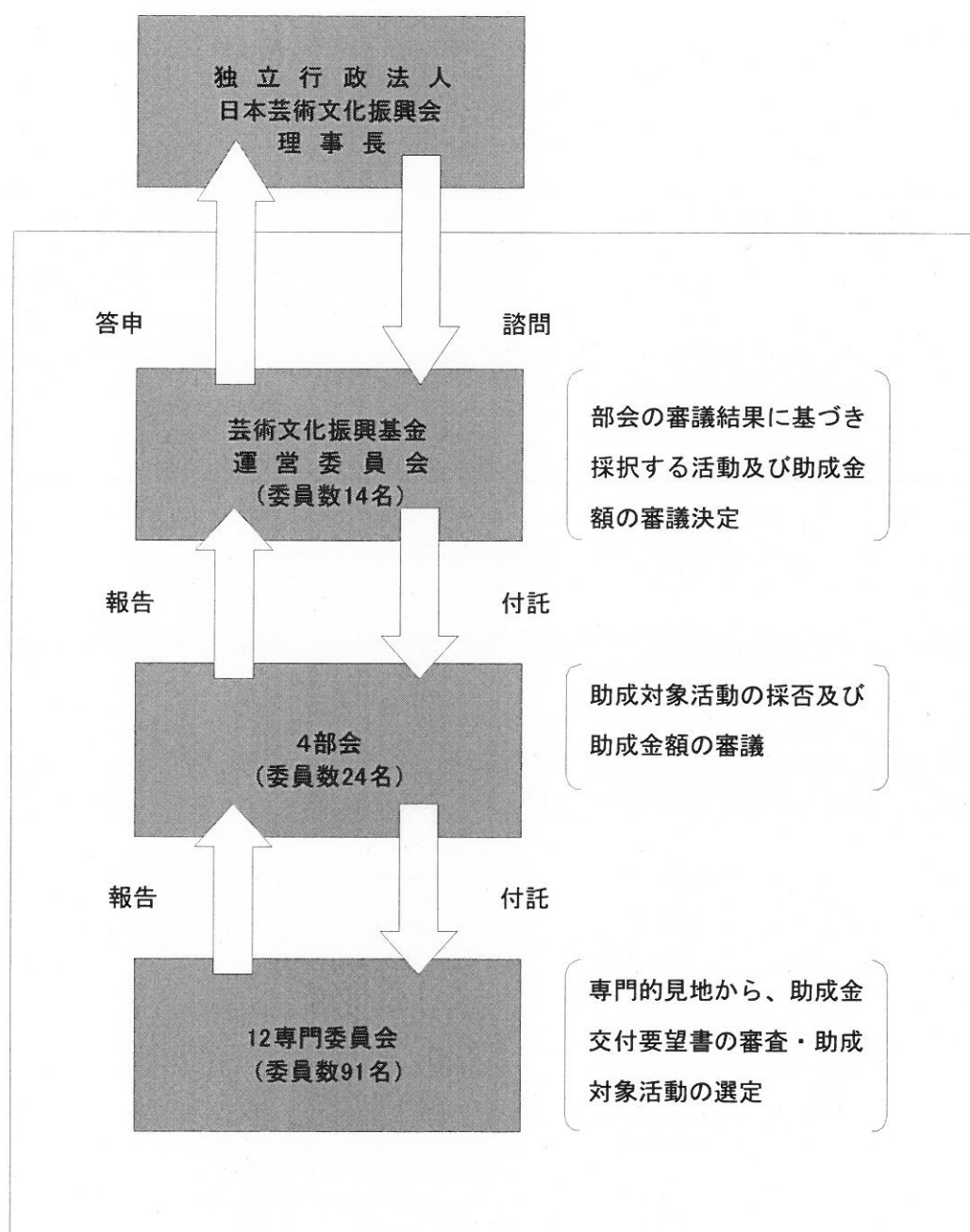
別冊 芸術文化振興基金資料集

平成22年度の審査について

■審査の仕組み

独立行政法人日本芸術文化振興会では、芸術文化振興基金及び、芸術創造活動特別推進事業による助成金の交付を適正に行うため、芸術文化に広くかつ高い識見を有する14名の委員で構成する芸術文化振興基金運営委員会（委員長 後藤美代子）を設置し、そのもとに分野別の4つの部会、12の専門委員会を置き、各分野の実情及び特性に応じた審査体制をとっています。平成22年度の審査にあたっても、全体で91名の専門家に委員を委嘱し、これらの委員によって審査を行いました。

毎年度の助成金交付に関する審査の仕組み



■審査の流れ

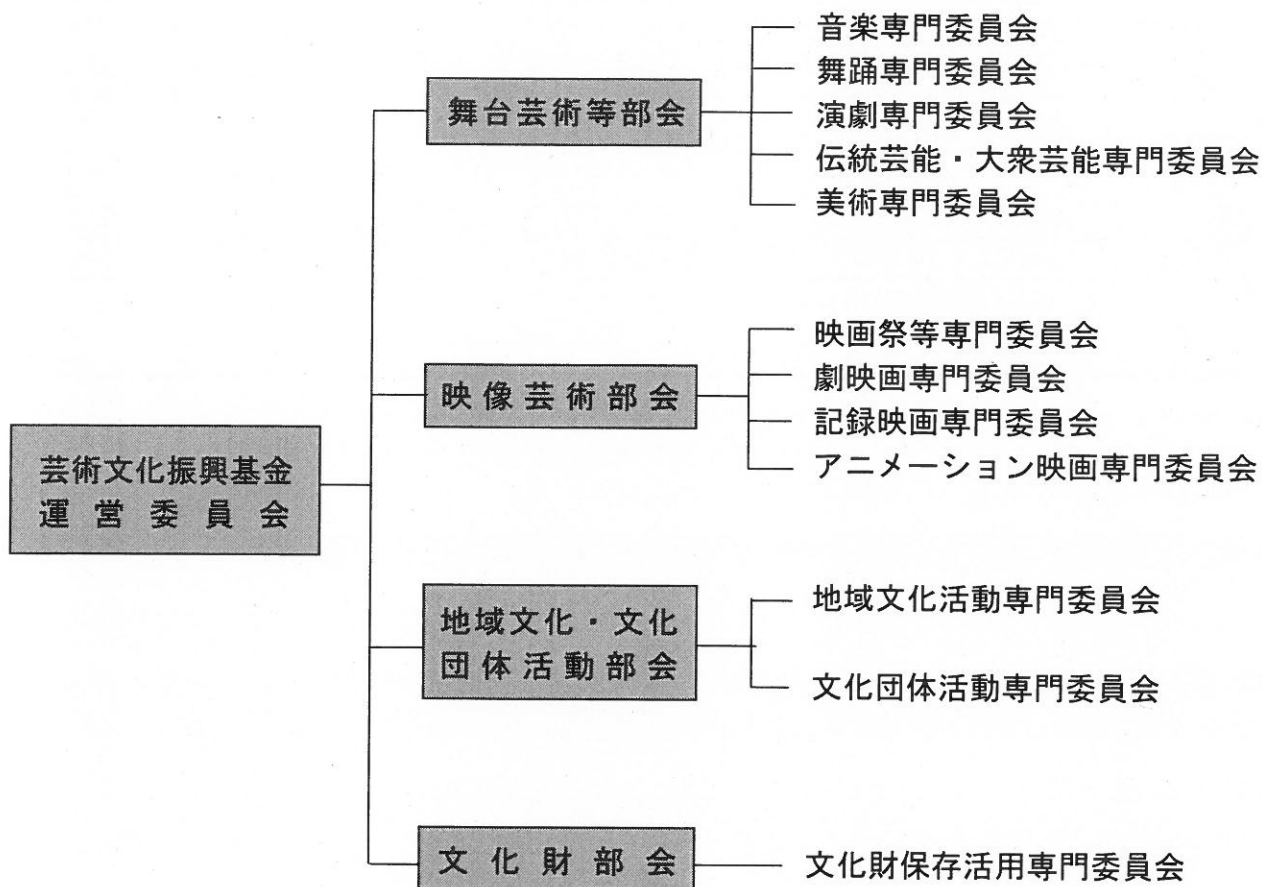
応募のあった活動については、振興会理事長から運営委員会に助成対象活動及び助成金の額について諮問され、これを受けて運営委員会から4つの部会へ、さらに12の専門委員会へと順次調査審議の付託が行われました。

専門委員会の審査は、専門委員会ごとに審査の方法等について定め、各専門委員会に付託された助成金交付要望書について、各専門委員が行う事前審査の結果をもとに、専門的見地から合議により行われ、助成対象活動が選定されました。

専門委員会における審査結果をもとに、各部会では採択すべき助成対象活動及び助成金の額について審議が行われ、この結果が運営委員会に来年度に向けての改善事項とともに報告されました。

これを受けて運営委員会では慎重な審議を行い、助成対象活動と助成金の額を決定し、平成22年3月17日に運営委員会委員長から振興会理事長へ答申されました。

芸術文化振興基金運営委員会組織図



■各委員会委員

平成22年度助成対象活動の審査にあたった運営委員、部会委員及び専門委員の氏名は、次のとおりです。
(映画祭等専門委員会・劇映画専門委員会・記録映画専門委員会・アニメーション映画専門委員会について
は、第2回募集分の審査終了後に公表します)

運営委員会 (14人) (◎委員長)

秋 山 和 慶

東京交響楽団桂冠指揮者

広島交響楽団音楽監督・常任指揮者

九州交響楽団首席指揮者・ミュージック・アドバイザー

池 田 温

武蔵野音楽大学教授・演奏部長

上 原 恵 美

京都橘大学教授

内 田 弘 保

学校法人二階堂学園常務理事

大 笹 吉 雄

演劇評論家

大 原 謙一郎

財団法人大原美術館理事長

黒 井 和 男

シネ・インヴェストメント(株)代表取締役会長

◎後 藤 美代子

アナウンサー・徳島文理大学客員教授

竹 下 景 子

俳優

牧 阿佐美

新国立劇場運営財団舞踊芸術監督

真 室 佳 武

東京都美術館館長

横 川 眞 顯

日本大学名誉教授

渡 邊 明 義

財団法人平山郁夫シルクロード美術館顧問

渡 辺 保

放送大学客員教授

演劇評論家

部 会 (24人) (◎部会長)

舞台芸術等部会 (11人)

秋 山 和 慶 (運営委員会運営委員)

◎池 田 温 (運営委員会運営委員)

牧 阿佐美 (運営委員会運営委員)

真 室 佳 武 (運営委員会運営委員)

渡 辺 保 (運営委員会運営委員)

松 原 千代繁 (音楽専門委員会主査)

山 野 博 大 (舞踊専門委員会主査)

酒 井 誠 (演劇専門委員会主査 (第1分科会))

福 島 明 夫 (演劇専門委員会主査 (第2分科会))

古井戸 秀 夫 (伝統芸能・大衆芸能専門委員会主査)

柏 木 博 (美術専門委員会主査)

映像芸術部会 (6人)

(第2回募集分の審査終了後発表)

地域文化・文化団体活動部会 (4人)

◎上 原 恵 美 (運営委員会運営委員)

竹 下 景 子 (運営委員会運営委員)

大 橋 敏 博 (地域文化活動専門委員会主査)

桜 井 多佳子 (文化団体活動専門委員会主査)

文化財部会 (3人)

◎内 田 弘 保 (運営委員会運営委員)

渡 邊 明 義 (運営委員会運営委員)

三 輪 嘉 六 (文化財保存活用専門委員会主査)

専門委員会 (91人)

(◎主査、○主査代理)

舞台芸術等部

地域文化活動専門委員会(9人)

石 田 麻 子 ○衛 紀 生
枝 川 明 敬 ◎大 橋 敏 博
小 畑 恒 夫 植 崎 洋 子
坂 東 亜矢子 平 野 英 俊
村 山 久美子

舞踊専門委員会 (10人)

尼ヶ崎 彬 池 野 惠
○石 井 かほる 石 井 潤
上 野 房 子 亀 岡 典 子
篠 原 聖 一 多々納 みわ子
村 尚 也 ◎山 野 博 大

伝統芸能・大衆芸能専門委員会 (9人)

生 田 誠 ○荻 田 清
玉 垣 直 美 塚 原 康 子
中 川 俊 宏 西 野 春 雄
花 井 伸 夫 ◎古井戸 秀 夫
山 路 興 造

美術専門委員会 (7人)

浅 野 秀 剛 荒 川 正 明
○伊 藤 俊 治 ◎柏 木 博
佐々木 利 和 本 江 邦 夫
米 田 耕 司

演劇専門委員会 (16人)

大 島 幸 久 九 鬼 葉 子 ○小 玉 祥 子 ◎酒 井 誠
佐 藤 典 雄 七 字 英 輔 柴 田 英 杞 竹 内 銃一郎
立 花 恵 子 西 川 信 廣 西 村 彰 朗 ○法 月 敏 彦
林 あまり 広 瀬 依 子 ◎福 島 明 夫 八月一日 教宏

映像芸術部会

映画祭等専門委員会 (6人)

(第2回募集分の審査終了後発表)

劇映画専門委員会 (8人)

(第2回募集分の審査終了後発表)

記録映画専門委員会 (6人)

(第2回募集分の審査終了後発表)

アニメーション映画専門委員会 (6人)

(第2回募集分の審査終了後発表)

地域文化・文化団体活動部会

地域文化活動専門委員会(9人)

石 田 麻 子 ○衛 紀 生
枝 川 明 敬 ◎大 橋 敏 博
小 畑 恒 夫 植 崎 洋 子
坂 東 亜矢子 平 野 英 俊
村 山 久美子

文化団体活動専門委員会(9人)

石 川 健 次 岡 野 智 子
熊 倉 純 子 小 林 真 理
◎桜 井 多佳子 澤 崎 眞 彦
白 石 美 雪 高 橋 豊
○山 田 友 治

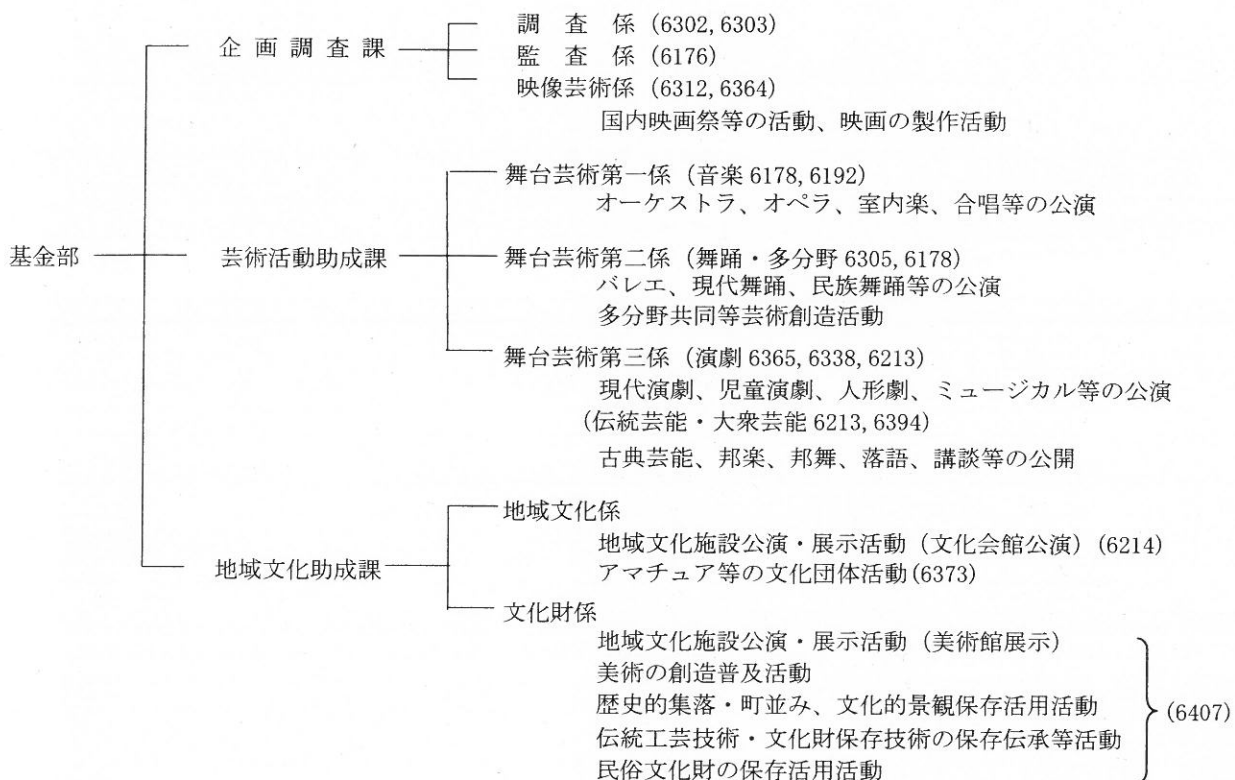
文化財部会

文化財保存活用専門委員会 (7人)

入 江 宣 子
上 野 勝 久
大谷津 早 苗
神 野 善 治
○丸 山 伸 彦
◎三 輪 嘉 六
恵 小百合

基金部事務組織

芸術文化振興基金及び文化芸術振興費補助金（芸術創造活動特別推進事業）の業務を担当する基金部の事務組織及び担当分野は次のとおりです。

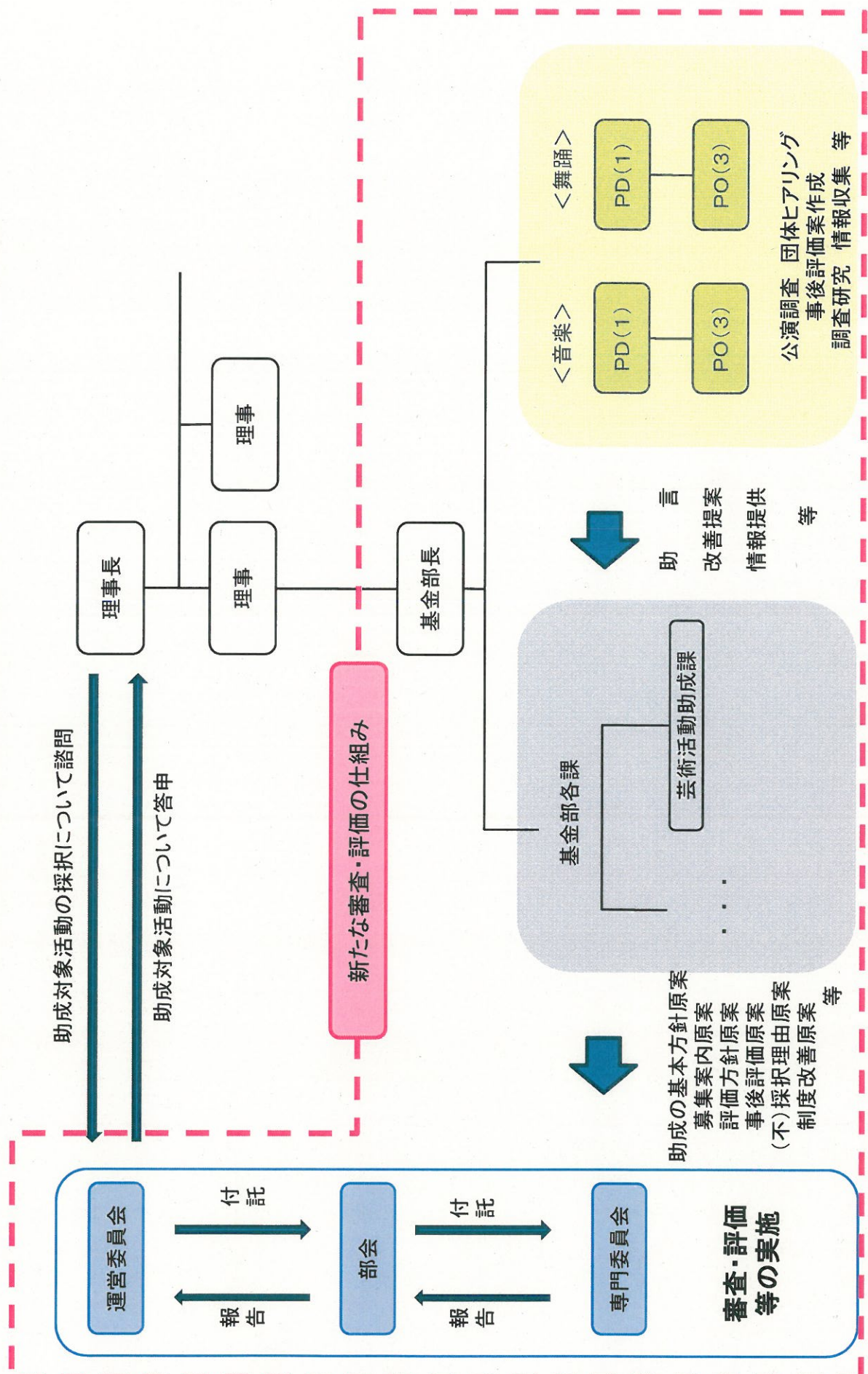


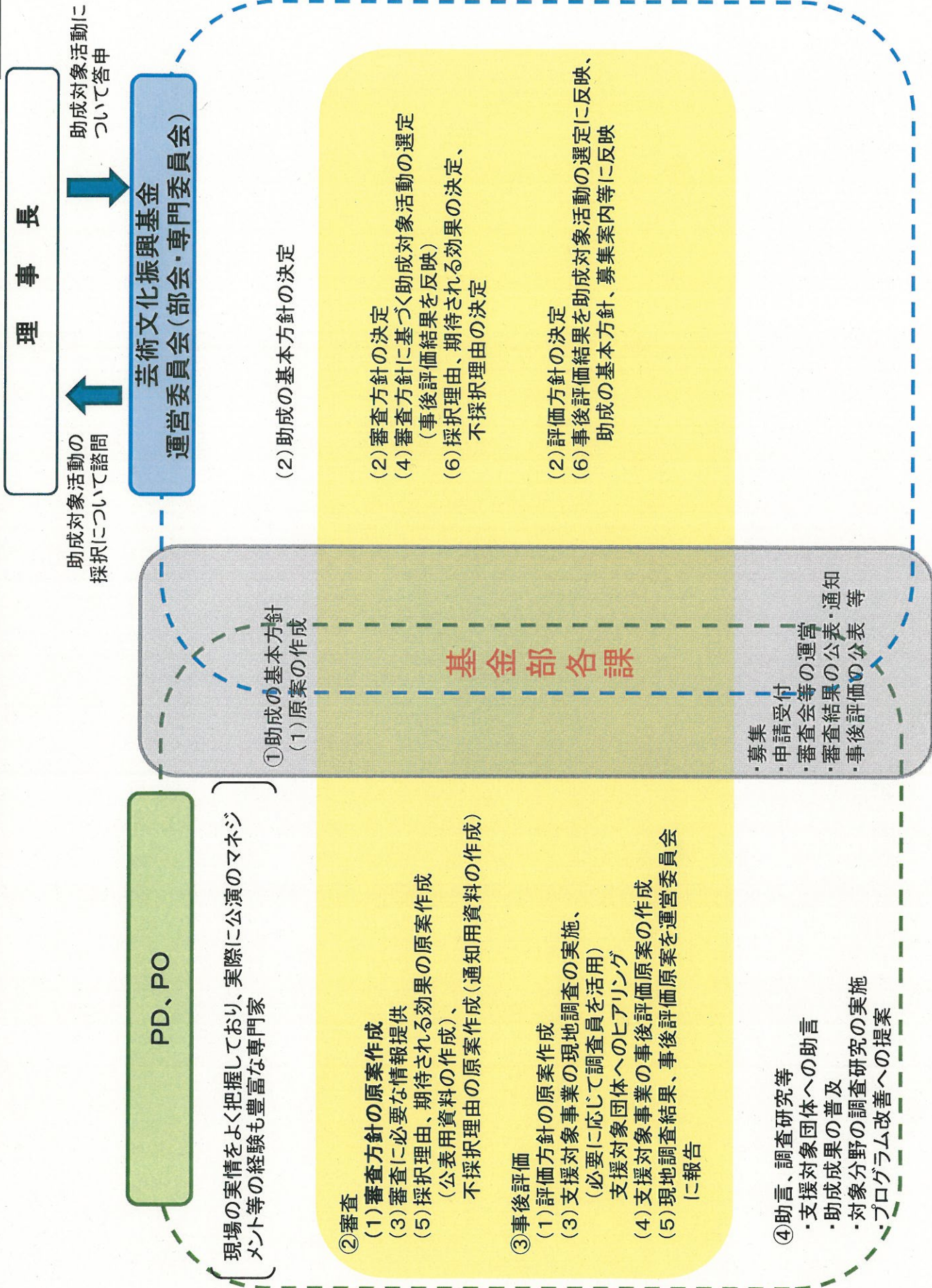
【常勤 17 名】

役員の状況

役 職	氏 名
理事長	茂木 賢三郎
理 事	崎谷 康文
理 事	石塚 禎一
理 事	小見 夏生
監 事	島村 和男
監 事 (非常勤)	峯岸 芳幸

平成23年度 新たな審査・評価等の仕組みの全体像(たたき台)





文化芸術活動への助成に係る審査・評価に
関する調査研究会 委員名簿

- ・荻原 康子 (公社) 企業メセナ協議会事務局次長
- ・片山 正夫 (公財) セゾン文化財団常務理事
- ・河島 伸子 同志社大学教授
- ・高萩 宏 東京芸術劇場副館長
- ・根木 昭 昭和音楽大学教授
- ・福島 明夫 (社) 日本劇団協議会専務理事
- ・古井戸 秀夫 東京大学教授
- ・松原 千代繁 (財) アフィニス文化財団評議員・専門委員
- ・山野 博大 舞踊評論家
- (文化庁)
- ・山崎 秀保 文化庁芸術文化課長
- (独立行政法人日本芸術文化振興会)
- ・最所 親志 基金部長

(敬称略)

文化芸術活動への助成に係る審査・評価に関する調査研究会

における論点（案）

論点 1 文化芸術活動への助成に係る望ましい審査の体制や方法について

- 文化芸術への支援策をより有効に機能させ、PDCAサイクルを確立するため、新たにプログラムディレクター（PD）及びプログラムオフィサー（PO）等を導入するに当たって、どのような審査の体制や方法が望ましいと考えられるか。
- 現在、基金部では外部有識者から構成される審査会（運営委員会）において、審査を行っているが、運営委員会とPDやPO等との関わりはどのような形が望ましいと考えられるか。
- 審査の透明性を確保するため、審査結果について、採択の理由や助成により期待される効果の公表と不採択団体への不採択理由の通知について、どのように行うべきと考えられるか。

論点 2 事後評価の実施と次回審査への反映について

- これまで不十分であった事後評価を抜本的に強化し、新たに導入するPDやPO等による現地調査をしっかりと行い、公平・中立な事後評価を行うにはどのような評価指標、評価方法が考えられるか。
- 事後評価を実施する際に、いわゆる評価疲れを避け、評価を行うこと自体が目的化しないよう、簡素な評価とすることが必要であるが、どのような点に留意すべきと考えられるか。
- 事後評価の結果を次回審査に反映する際に、どのような方法で反映することが考えられるか。また、その際にどのような点に留意すべきであると考えられるか。

論点3 調査研究機能の充実について

- 助成対象団体に関する実績、受賞歴、財務状況等のデータを収集・分析し、審査や事後評価に向けてどのような活用が考えられるか。
- 今後の我が国の文化芸術政策に資するため、我が国や諸外国における文化芸術に関する動向やデータ収集・分析などの調査研究機能を強化する必要があるが、PDやPO等がどのように調査研究を行うことが考えられるか。

論点4 PDやPO等に望ましい人材やその選考方法等について

- PDやPO等には、現場の実情を十分把握しており、アートマネジメント等の経験もある、芸術家や文化芸術団体関係者、文化政策等の研究者や学識経験者等の専門家が望ましいと考えられるかどうか。
- PDやPO等には、可能な限り優れた人材を幅広く各界から求めることが必要であると考えられるが、どのような方法により選考・決定することが考えられるか。

論点5 望ましい仕組みの将来像について

- 試行的導入の成果と課題を整理した上で、将来像を検討する必要があるが、将来の本格的導入に向けてどのような制度設計が望ましいと考えられるか。
- 平成23年度は、音楽、舞踊の2分野から試行的に導入することを想定しているが、今後対象とする分野にはどのような分野が考えられるか。
- 地方における事業についても、しっかりとした事後評価が求められるが、今後どのように実施していくことが考えられるか。